

「佐世保市中部子育て支援センター（市立大黒保育所）公設民営化の委託」 における事業者選定に係る総評

「佐世保市中部子育て支援センター（市立大黒保育所）公設民営化の委託」における優良事業者として次の者を選定する。

社会福祉法人 光洋会

なお、選定に至る経過及び理由は下記のとおりである。

佐世保市は、平成30年1月「佐世保市公立保育所の新たなあり方検討委員会」からの提言を踏まえて、市全体の幼児教育・保育の機能及び体制の更なる充実・向上を図る役割を担うため、現状の受け皿を保持し、子ども・子育て支援の実践の主体の一部を、民間事業者へ委ねることとした。

そこで今回、佐世保市中部子育て支援センター（市立大黒保育所）について、令和3年4月から3年間の運営委託を行い、その運営状況等を確認したうえで令和6年4月からの民間移譲することが示された。

これにより、令和3年4月からの佐世保市中部子育て支援センター（市立大黒保育所）の運営について、委託を行うにあたり、公募型プロポーザル方式により、現に佐世保市内において、保育所・幼稚園・認定こども園の運営を行っている社会福祉法人等から募集を行った結果、11事業者から提案があった。

佐世保市子ども・子育て会議「大黒保育所運営委託事業者選定分科会」における審査にあたっては、まず、委託期間においては、現在の大黒保育所の理念・方針及び機能の継承（安定性）、そして民営化後においては、民間の持つ柔軟性・効率性を活かした保育サービスの更なる質の向上（発展性）を重視するという共通認識のもと、書類審査、既存運営施設の施設調査、プレゼンテーション及びヒアリングの方法で、審査が行われた。

審査の結果、上記事業者は、書類審査において施設運営にかかる基盤・体制が整備されていること、そして、施設調査においては、事務室・給食室・保育室の職員間における連携、職員の表情、職員間及び職員と児童とのコミュニケーション等、随所に強固な組織力が確認された。

またプレゼンテーション時においては、大黒保育所を受託するにあたっての運営計画が明確に伝えられ、かつ、今までの大黒保育所の理念・方針及び保育計画等において大事にされてきた部分と合致する項目が多かったこと、何より児童及び保護者の不安感・負担感の解消に組織（チーム）として積極的に取り組む姿勢が十分に伝わってきたことなど、総じて比較優位であると評価された。

令和2年12月7日

佐世保市子ども・子育て会議
会長職務代理者
同会議副会長 樋渡 尚子